

令和3年第7回教育委員会会議（定例会）録

1 日時

令和3年4月12日（月）13時15分

2 場所

教育委員会会議室

3 出席者

教育長：星子明夫

委員：町孝、原志津子、武部愛子、西村早苗、徳成晃隆

事務局：石橋教育次長、深堀理事

今村総務部長、梶原教育支援部長、木下指導部長

柴田総務課長、平川教育政策課長

4 会議事項

(1) 付議事項

なし

(2) 協議・報告事項

協議・報告ア 令和3年度福岡市の教育施策について

5 開会

教育長開会を宣告 13時15分

6 付議事項

▼協議・報告ア 令和3年度福岡市の教育施策について

平川課長より説明

[質疑等]

(町委員)

○ 重点施策説明会をこの時期に毎年されていたが、今年の実施するのか。

(平川課長)

○ 新型コロナウイルス感染拡大を受けて、昨年度は中止している。今年度についても、新型コロナウイルスの終息がみられないため、Web会議での実施を予定している。例年は校長連絡会の前に教育委員と各校長との顔合わせも兼ねた重点施策説明会を行っていたが、今年度はWeb会議での実施になるため、重点施策

説明会については中止とし、校長連絡会の中で重点施策の説明を行う予定である。

(町委員)

- 各校長が理解できるような丁寧な説明をお願いしたい。

(徳成委員)

- 資料4ページ「確かな学力の向上」について、GIGAスクール構想によってICTが導入されて、学び方が変わってくると思うが、このことによる学習定着等の変化について、現状では生活習慣・学習定着度調査があるが、今年度の調査方法、調査時期等についてお尋ねする。

(木下部長)

- 学習定着度の調査については、例年は学年に応じて、例えば4年生であれば1学期に、中学2年生であれば11月に実施していたが、年に1回ではなく、今年度については、グーグルフォームなどの集計機能を活用しながら年に数回実施し、その時点での児童生徒の学力を分析し、速やかに学校にフィードバックしていきたいと考えている。概ね学期に1回程度実施していきたいと考えている。そのため、問題数についても苦手な分野に絞って出し、改善していきたいと考えている。生活習慣については、例年通り1学期の間にグーグルフォームなどの集計機能を活用して調査していきたいと考えている。

(徳成委員)

- 具体的な内容については、また後日お示しいただきたい。関連して、全国学力状況調査についてはどのようなになっているのか。

(木下部長)

- 全国学力状況調査については、例年4月に実施されているが、今年度は5月27日に実施される予定である。

(徳成委員)

- 資料6ページ「子ども日本語サポートプロジェクト」が増額となっているがその現状と取組みについてお尋ねする。

(木下部長)

- 「子ども日本語サポートプロジェクト」の指導体制については、昨年度と変わっていない。これまでのようにサポートセンターを中心として、拠点校、配置校等で指導していく。

(徳成委員)

- サポートセンターも配置校も場所等の変更はなしということか。

(木下部長)

- 場所については、これまで筑紫丘小学校にサポートセンターをおいていたが、教育センターへの移設をすすめている。

(徳成委員)

- 公立夜間中学のニーズ調査について、今週から調査が始まるということだが、調査結果の扱いというか、具体的にクラスを設置する基準等は明らかになっているのか。また、自然教室について、今年度も従来通りの方法で実施するのかお尋ねする。

(平川課長)

- 公立夜間中学のニーズ調査について、4月15日から1か月間実施する予定である。お尋ねの、どれくらい希望する方がいれば設置するという明確な数値的基準は国も示していない。福岡市としては、調査結果を踏まえて、ニーズにどう対応すべきか、スピード感をもって検討したいと考えている。

(木下部長)

- 自然教室については、全ての小・中学校で実施する方向で考えている。ただし、実施の内容については、宿泊を伴うもの、日帰りの活動のどちらかを学校で選ぶようにしている。

(町委員)

- 「第2次福岡市教育振興基本計画」の策定の際に、大学との連携についての話があったと思うが、これは今回の計画には盛り込まれていないのか。

(平川課長)

- 大学との連携については、教員を目指している学生の養成や、福岡市の教員の採用について、福岡市近隣の15大学と協議会を立ち上げて検討してきたところである。先月末に大きな方向性についての協定を結ぶところまで至っている。具体的には、各大学に現職の教員が出向いて講義するといったことや、教育実習のあり方について検討し、それを踏まえて採用試験でどのように優秀な人材を確保していくかといったことを今後、具体的に詰めていくと聞いている。これについては、予算上の事業ではないため、今回の運営方針には出てきていないが、資料11

ページ「資質ある優秀な人材の確保」に紐づけられる。

(町委員)

- 資料14ページ「教職員庶務事務システム構築事業」について、庶務事務システムとはどういったものか。

(平川課長)

- 我々行政事務の職員については、例えば年次有給休暇の取得の申請はシステム上で行っているが、学校では紙の申請簿に記入、押印して校長に提出する方法をとっている。今後は各教員も庶務事務システムを使った申請等が可能になる。また、いろいろな庶務上の集計、事務処理といったものがシステム化されるので、そういった負担も軽減される。

(町委員)

- 資料15ページ「家庭の教育力パワーアップ事業」について、これはどういったことを支援するものか。

(木下部長)

- これは、家庭教育の重要性について、理解を深め、保護者として成長しようとする活動を行う地域グループを支援するものである。助成グループには、不登校生徒の保護者グループや障がい児生徒の保護者グループがある。また、家庭教育支援事業については、入学説明会等を活用して希望のある学校に対して講師を派遣するなどしている。また、地域学び場応援事業については、地域の方で児童生徒に学習を教えている団体について補助をする事業である。

(町委員)

- 資料17ページ「こども未来局より移管」とあるが、留守家庭子ども会事業、放課後等の遊び場づくり事業とはどういったことをされているのか。

(平川課長)

- 留守家庭子ども会事業について、一般的には学童保育と呼ばれているものである。留守家庭子ども会事業は保護者が共働きでその間生活する場であるが、放課後等の遊び場づくり事業については、発端は都市化が進んで子どもが安全に遊べる場がないということで、学校の運動場を活用して遊び場を提供する事業である。

(原委員)

- 資料2ページ「重点的な取組み」というのは、「(2)その他の主な施策概要」の

中でも特にこの項目について重点的に取り組むという趣旨か。

(平川課長)

- 資料2ページ、3ページに掲げているものは、資料4ページから17ページに施策に関係した事業を網羅的に記載しているが、その中でも特に新規、拡充事業があって重点的に取り組むものとしてピックアップしたものである。

(原委員)

- 昨年よりも分かりやすい資料になっているが、目次の中で重点的な取組みをするということが強調されているともしっかりと分かりやすくなると思う。

(平川課長)

- いただいたご意見を参考に検討する。

(原委員)

- 公立夜間中学のニーズ調査について、福岡市独自のものがあるのか、国から調査方法のモデルが示されているのか。

(平川課長)

- 公立夜間中学のニーズ調査については、文部科学省が「公立夜間中学設置の手引き」というマニュアルを示している。その中でこういったニーズ調査のやり方があるといった例示はあるが、福岡市としては、国のマニュアルも参考にし、他都市の先行事例も検討して、調査票を作成したところである。

(原委員)

- 資料8ページ「相談体制」について、教育相談コーディネーターとして不登校対応の教員とあるが、これは通常の教員になるのか、それとも特別に研修を受けるといったことがあるのか。

(木下部長)

- 教育相談コーディネーターについては、不登校対応教員として、教科を持たずに専任でついていた方を「教育相談コーディネーター」に名称を変えて位置付けているもので、これまでの不登校対応教員の枠を使って実施していくものである。

(徳成委員)

- 現場をまわっていると、虐待の問題、貧困の問題がコロナ禍で拍車がかかっているということを耳にしてきた。そういう意味でも相談体制を強化するというこ

とはとても大事なことだと考える。スクールカウンセラーの大幅な増員について、資格を持った人材が大学等の養成機関で育っているとは思いますが、採用方法についてお伺いしたい。大学等の養成機関から輩出される人数的なもの、或いはスクールカウンセラーそのもののニーズはどうなっているのか。

(木下部長)

- スクールカウンセラーについては、教育相談課で募集をかけて面接を行い採用しているところである。60名以上の増員となっているため、一度にこの人数が確保できているわけではない。随時、募集をして確保できた人員を学校に配置していくことで動いている。カウンセラーの資格をとる学生は増えている状況ではあるので、大学と連携しながら、また、募集についてもメディア、ホームページ等活用しながら採用に取り組んでいるところである。

(武部委員)

- スクールカウンセラーを大幅増員していただけるようになって、頑張っているところであるが、諸事情からなかなか早い段階での募集が難しく、年度終わりの募集になったため、みなさん次の仕事が決まっている状況であったため、一度にこの人数を集めるのは難しかった。また、公認心理師、臨床心理士とあるが、文字通り、臨床をしている方と臨床の経験があまりない可能性がある公認心理師ということで、新しい方が、現職の方と同じくらいの数入ってきている。115名で済むかということ、時間数をたくさん持てる方とそうでない方がいるので、人数的にはもう少し必要になる。カウンセラーとしては相当の仕事をされていると思うが、相当数が初めて学校で仕事をする方、学校現場を知らない方なので、研修を頑張っているところである。学校側がそれだけの人数が入ってくることに慣れておらず、どのようにスクールカウンセラーを活用したらよいか分かっていないため、どのように伝えれば学校側に分かってもらえるのかということをお断りなくしてはならないので、そういったところを連絡会で伝えていただければと思う。

(徳成委員)

- 中学校の現場の経験を思い出すと、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーをどのように学校の中で活かすのが大事であった。専門家だから何かやってくれるだろうと人任せにしてしまうと全然機能しなくなる。ケース会議を開くにしても保護者との相談会を開くにしても、学校長が中心となって学校チーム力をもってスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活かしていくということに取り組んでいかなければならないと考える。指導部もしっかり取り組んでもらいたい。また、子どもの支援について、「地域学び場応援事業」とあるが、小・中学校両方の場でこういった学び場があったと記憶しているが、

資料ページでは中学生を対象とすると位置付けられているが、この意味づけを教えてください。また、留守家庭子ども会について、両親共働き世帯が増えて、現状のニーズは増えているのか、状況をお尋ねしたい。

(木下部長)

- 地域学び場応援事業については、中学生を対象としているものである。

(平川課長)

- 補足すると、小学校については、昨年度と今年度は新型コロナウイルスの影響で休止しているが、ふれあい学び舎事業がある。そのため、地域学び場応援事業については中学校を対象としている。留守家庭子ども会の利用児童数については、手元に資料がないため正確な数字はお伝えできないが、共働き世帯は増えているので、利用児童数も増えている。

(町委員)

- 資料11ページ「教職員のICT指導力向上研修」について、どの程度の教員を指導する立場に養成しようとしているのか。例えば全体の10分の1、学校に1人など。

(梶原部長)

- 教職員のICT指導力向上については昨年度も取り組んできたところであるが、校内研修の充実が今年度の大きな取組みである。その中で、校内研修の核となるリーダー的な教員については昨年度も研修を積み重ねてきたところであるが、今回の人事異動等で大きく変わっているため、まずはリーダー、サブリーダーを中心に研修を行っていく。その際に、昨年度よりもスキルアップしたものであるということで専門家から研修を受けることを大事にしたい。その後人数も拡大しながら研修を広めていきたいと考えている。

(町委員)

- 資料17ページ「ニューノーマルにおける新たな教育体制の実施」について、「体制」という文言でいうと「教室内の3密回避」、「換気の徹底」、「こまめな手洗い」というのは「体制」ではないと思う。35人以下学級にするというのはまさに「体制」だと思う。

(武部委員)

- 留守家庭子ども会事業について、学童保育協会の仕事をする中で留守家庭の指導員に研修をする立場にあるのでいつも感じることであるが、もともと同じ児童

を扱うので留守家庭子ども会事業が教育委員会に移管されるのは自然な流れだと思う。今回新型コロナウイルスの影響で児童が留守家庭を利用することになって、学校は休校なのに留守家庭に児童がきて、学校の教員が留守家庭の手伝いをしたという流れがあったが、これが非常にスムーズにいった校区といかなかった校区があった。教員からすると、留守家庭子ども会事業が教育委員会に移管されて同じ所属になったことをどのように理解されて良い方向にもっていかれるのかが難しい、留守家庭の指導員の方たちもなかなか学校と話ができない、教員に分かってもらえないという気持ちを持っているということも聞いてきているので、同じ教育委員会の所属になって、上手に繋いでもらって、教員の意識を変えるということではなくて、どのようにこれから取り組んでいくのかということを感じている。

(星子教育長)

- 福岡市の教育施策については、今月15日の校長連絡会での説明後に、公表されるのか。

(平川課長)

- 4月15日の校長連絡会で配付、説明した後、ホームページに掲載する予定である。特にプレスリリース等は予定していない。

(星子教育長)

- ホームページの公開はいつ頃を予定しているか。

(平川課長)

- 校長会での説明後、間を開けずに行いたい。

7 閉会

教育長閉会を宣告 14時02分